

第6回 宅地開発における無電柱化の実効性ある推進方策検討会 議事概要

【日時・場所】

(日時) 令和7年8月27日(水) 10:30～12:00

(場所) オンライン開催

【議事要旨】

(1) 宅地開発無電柱化の現状分析・必要性・対象範囲及び規制制度のまとめについて

(2) 「(仮称) 東京における宅地開発の無電柱化の推進に関する条例の基本的な考え方(案)」について

- ・資料について事務局から説明し、意見交換した。
- ・委員からの意見は以下のとおり。
 - 開発事業者が開発行為を実施する地域が規制区域であることを知らずに、開発行為に取りかかるケースが発生しないよう、適切に周知いただきたい。
 - 規制区域において宅地開発を行おうとする開発事業者が、電柱又は電線を開発区域内に新たに設置しないようにすることが技術的に困難である場合について、実際の運用では具体の基準が求められると思うので、今後の調整で検討いただければと思う。
 - 「(仮称) 無電柱化実施計画書」の届出について、無電柱化に取り組んだ開発事業者についても公表することを盛り込むことで、公表が届出の義務違反に対する実効性の確保という意味合いだけでなく、無電柱化の取組のインセンティブという両方の側面を持つようになったため、非常に良いと感じている。また、規制区域外においても開発事業者の任意の届出が可能としていただき、是非その方向で進めていただきたいと思う。
 - 条例の基本的な考え方の「条例策定の目的」において無電柱化の目的が3つ挙げられているが、「条例策定の趣旨」では「都市防災機能の強化」だけが強調されているため、「安全で快適な歩行空間の確保」、「良好な都市景観の創出」についても複合的な効果を期待している旨を記載し、整合させる方が良い。